

令和2年12月1日

保護者各位

香川県立高松桜井高等学校
校長 秋山 文孝

学校への欠席連絡について

晩秋の候 保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日ごろは、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、現在、新型コロナウイルス感染症の拡大が心配される中、冬季に入りインフルエンザ等の感染症が流行する時期を迎えます。学校においては感染予防対策の徹底とともに、感染拡大への速やかな対応が重要になります。

つきましては、感染状況を迅速に把握するため、お子様を欠席させる際の電話連絡では、以下の内容をお知らせくださいますようお願い申し上げます。

あわせて、別添「インフルエンザに関する Q&A」をお読みいただき、インフルエンザの感染防止にご協力くださいますようお願い申し上げます。

[学校への連絡内容]

- (1) 学年、クラス、氏名
- (2) 欠席の理由

発熱（体温）
頭痛
急性呼吸器症状（咳、のど痛、鼻汁、鼻づまり）
腹痛
吐き気・嘔吐
インフルエンザ様症状（38度以上の発熱かつ急性呼吸器症状）
その他（忌引き、自己都合、けが等の感染症以外の理由）

- (3) 医療機関受診の有無とその結果

※発熱等で受診する前は、まず医療機関に電話をして指示を受けてください。受診後は、結果を学校に連絡してください。

[備考]

- ・複数の症状に該当する場合には、すべての症状をお知らせください。

インフルエンザに関するQ & A

インフルエンザの流行する時期です。正しい知識をもち、予防を心がけましょう。

Q 1 インフルエンザとは

インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによっておこる病気です。38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛、全身倦怠感等の症状が急速に現れるのが特徴です。併せて普通の風邪と同じように、のどの痛み、鼻汁、咳等の症状も見られます。お子様ではまれに急性脳症を、ご高齢の方や免疫力の低下している方では、肺炎を伴う等、重症になることがあります。

Q 2 どのように広がりますか

インフルエンザの主な感染経路は咳やくしゃみの際に口から発生される小さな水滴（飛沫）による飛沫感染やウイルスが付着したものをふれた後に目、鼻、口などに触れることで、粘膜・結膜などを通じて感染する接触感染によって広がると考えられています。

咳やくしゃみ等の症状のある時は、飛沫感染対策としての「咳エチケット」を徹底しましょう。

Q 3 咳エチケットとは

咳やくしゃみの症状があるときは、他人に向けて発しないこと。できるだけマスクをすること。とっさの咳やくしゃみでマスクがない場合は、ティッシュや腕の内側などで口を覆い、顔を他の人に向けないこと。鼻汁・痰などを含んだティッシュはすぐにゴミ箱へ捨て、手のひらで咳やくしゃみを受け止めた時はすぐに手を洗うこと。などを守るよう心がけてください。

Q 4 予防するには

インフルエンザを予防する有効な方法として、以下が挙げられます。

- 1) 流行前のワクチン接種
- 2) 外出後の手洗い等

流水・石鹸による手洗いは、接触や飛沫感染などを経路とする感染症対策の基本です。インフルエンザウイルスにはアルコール製剤による手指衛生も効果があります。

- 3) 適度な湿度の保持

加湿器などを使って適切な湿度（50～60％）を保つことも効果的です。

- 4) 十分な休養とバランスのとれた栄養摂取。
- 5) 人混みや繁華街への外出を控える。

Q5 インフルエンザ予防接種について

今冬のインフルエンザワクチンについては、4価ワクチンに変更された平成27年以降で最大の供給量を確保できる見込みです。一方、新型コロナウイルス感染症の流行が懸念される中、この冬に向けてインフルエンザワクチンの需要が高まる可能性があります。13歳以上は、原則1回接種です。受ける時は事前に医療機関に電話で予約しましょう。

インフルエンザは、例年12月～4月ごろに流行し、例年1月末～3月上旬にピークを迎えますので、12月中旬までにワクチン接種を終えることが望ましいと考えられています。

Q6 お子様がインフルエンザにかかったかな、と思ったら

発熱や全身倦怠感、関節痛などの症状があったら、登校せず、早めに医療機関で受診させてください。まず、医療機関に電話し、受診時間や受診方法などを確認し、マスクをして受診させましょう。受診後は、結果を学校へ報告してください。(高松桜井高校TEL087-869-1010)

Q7 インフルエンザと診断されたら

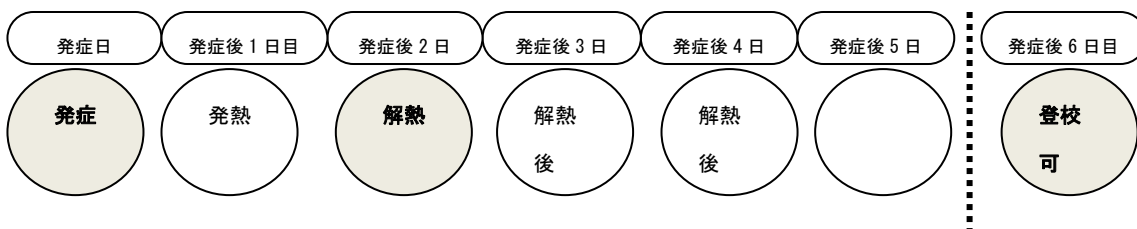
インフルエンザと診断されたら、出席停止^{※1}となりますので、登校させないでください。熱がさがってもしばらくは感染力が残っていて、他の人にうつす可能性があります。からだを療養するためにも、他の人にうつさないためにも、「**発症後^{※2}5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで**」は、学校を休んでください(ただし、医師が感染のおそれがないと認めたときは登校してかまいません)。

登校後に「申出書」をお子さんに渡します。受診医療機関名、休んだ期間等を記入し、学級担任へ提出してください。

※1「出席停止」期間は、本来の出席すべき日数から除かれるため、欠席扱いになりません。

※2「発症」とは、インフルエンザの場合、熱が出た日を指す場合が多いと予想されます。

例) 発症後2日目に解熱した場合



例) 発症後4日目に解熱した場合

